

出店申込について

【申込方法】

下記資料をご記入の上、メールまたはFAX、郵送のいずれかの方法により、事務局までご提出ください。

【提出書類】

1. 誓約書（裏面：従事者名簿）【別紙②】

※従事者名簿に記載のない方は、入場をお断りする場合がございますので、**従事する可能性のある方すべてを記入（別紙一覧でも可）**してください。

従事者の変更が生じた場合は、速やかに事務局まで連絡してください。

2. 佐倉・産業大博覧会 出店申込書【別紙③】

3. 出店責任者の本人確認書類の写し

※例）免許証、パスポートなどの写し

4. 飲食店営業許可証の写し

※飲食物を取扱う出店を行う予定で、許可証を保有している場合。

【申込締切日】：**令和8年9月1日（火）必着**

※締切日に間に合わない場合は、下記問合せ先までご相談ください。

【留意事項】

- ・出店枠数を大幅に上回る希望があった際は、抽選等により出店者数を調整させて頂く場合がございます。
- ・11月7日（土）、8日（日）両日とも午前9時～午後3時まで出店していただきます。
- ・スペースの関係上、1事業者1コマに限らせていただきます。

【提出・問合せ先】

事務局：佐倉・産業大博覧会実行委員会事務局（経済環境部農政課）

住 所：〒285-8501 佐倉市海隣寺町97 佐倉市農政課管理班内

担 当：八角、服部、鵜澤

電 話：043-484-6141

FAX：043-484-5061

Mail：sakura.expo@city.sakura.lg.jp

～出店に関するルール～

- ・ テント 2 間 (3.6m) × 3 間 (5.4m) の半分を 1 コマとし、1 コマにつき長机 2 台とパイプいす 4 脚、及び出店者名プレート (A3 ラミネート) を用意します。

・ 出店料：テント半張 (1 コマ) ⇒ 1,000 円/2 日 ※飲食物販ブースのみ

※開催費用の一部をご負担いただくため、物販をする出店者は、令和 4 年度から 1,000 円/2 日の出店料をご負担していただいております。

※出店料は、後日開催する出店者説明会 (10 月中旬開催予定) にて徴収させていただきます。

注) 販売物等の無い出展者 (展示ブース) は、昨年同様、出展料は発生しません。

- ・ 出店者専用駐車場は「千葉県企業庁佐倉市飯野培養土センター (草ぶえの丘から約 400m)」に用意しておりますので、ご理解ご協力のほどお願いします。

- ・ ご自身の店舗チラシや名刺を来場者に配るなど、今後の来客につながるよう、来場者に関心を喚起するような企画・内容等で、積極的に PR してください。

- ・ 事業者間交流の場でもありますので、積極的に交流、名刺交換を行ってください。

- ・ 今後の事務局との連絡については、基本的にメールでのやりとりとなりますので、メールが利用出来ない場合などを除き、必ず出店申込書にメールアドレスを記入してください。

- ・ 当日は、台風等の影響による荒天となった場合は、イベント開催を中止させて頂く場合がございます。※中止の際は、出店料は返金。

- ・ 出店あたっての感染症対策等については、各出店 (展) 者の判断でお願いします。

(例：アクリル板やビニールシート等の設置、手指消毒用アルコール設置、コイントレイを用いた現金受け渡し、キャッシュレス決済の推奨等)

- ・ 会場内でのアルコール飲料の提供は可とします。ただし、販売の際は、運転手や未成年への販売禁止等に関する注意喚起看板の設置が必須となります。